

市道路線認定に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、上越市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間、都市整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

上越市長 中 川 幹 太

路線番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
E 6 2 8	新光町二丁目団地 8 号線	新光町二丁目 1 8 9 番 9	なし
		新光町二丁目 1 8 9 番 1 0	